

広報

2015 February

2

No.455

平成27年2月

TOSS五色百人一首  
西念寺大会

# まがき

五色百人一首  
西念寺大会  
主催 TOSS 上小教育会  
共催 長野県五色百人一首協会  
後援 上田市 坂城町 長野市教育委員会

第十回 五色百人一首  
西念寺大会



# 潤いのある快適な まちづくり



## 下水道の役割

- 快適な生活環境の改善
- 衛生的なトイレの水洗化
- 川などの水質保全や環境保全

### 坂城町の下水道

町の下水道は、皆さんの家庭や工場から出される下水を公共下水道へ集め、流域下水道に接続し終末処理場で処理します。

千曲川流域下水道は、千曲川の水質保全と沿線市町村の広域的な下水処理を行うため、長野市の犀川付近を境に、上流と下流の2つの処理区に分けられています。坂城町は、2市1町で構成される上流処理区に入り、私たちが出した下水は、千曲市を通過し、長野市真島にあるアクアパル千曲で処理されます。

また、町の下水道は、汚水と雨水を別々に処理する分流式下水道で、汚水のみを処理を行います。雨水は今まで通り排水路で処理しますので、雨どいや雨水が入る屋外の流しなどを下水に接続することはできません。

### 水洗化にあたって

下水道が使えるようになるまで、雑排水は1年以内に接続、トイレは3年以内に水洗化が、原則として建物所有者に義務付けられています。また、合併浄化槽を設置している方も下水道への接続をお願いしています。

下水道にはどんな水でも流せるわけではありません。特別な工場や事業所などの排水は、基準以下の水質にする設備（除害施設）を設置することが定められています。

台所や浴室、水洗トイレなど、家庭から出る排水を下水道に流す排水設備を設置したら、下水道の効力が十分発揮されるよう、定期清掃などをしましょう。



### 排水設備・水洗化の工事

排水設備の設置や水洗トイレへの改造費用は、使用者の負担となります。これらの工事にかかる費用は、土地の形状や機械掘りの可・不可、便器の種類などによって異なりますので、工事店で見積もりをもらったうえで、十分に検討し契約をしてください。

なお、排水設備の工事は、町が指定した下水道排水設備指定工事店でなければなりません。指定工事店には、排水設備の専門的な技術と知識を持った下水道排水設備工事責任技術者が登録されており、安心して施工を任せることができ、併せて、工事に伴う役場への事務手続きなども代行してもらえます。

### 下水道使用料

下水道使用料は、下水道の清掃や修理などの維持管理の経費の一部として、使用者の皆さんから納めていただくものです。流した汚水量により使用料がかり、基本的には「上水道の量」

汚水の量」で、水道料金同様2か月毎の納付となっています。

### 受益者負担金制度

受益者負担金制度は、公共下水道の整備により利益を受ける方に、下水道建設費の一部を負担いただき、国の補助金や皆さんからの税金とともに、下水道の整備促進を図るための財源に充てる制度です。

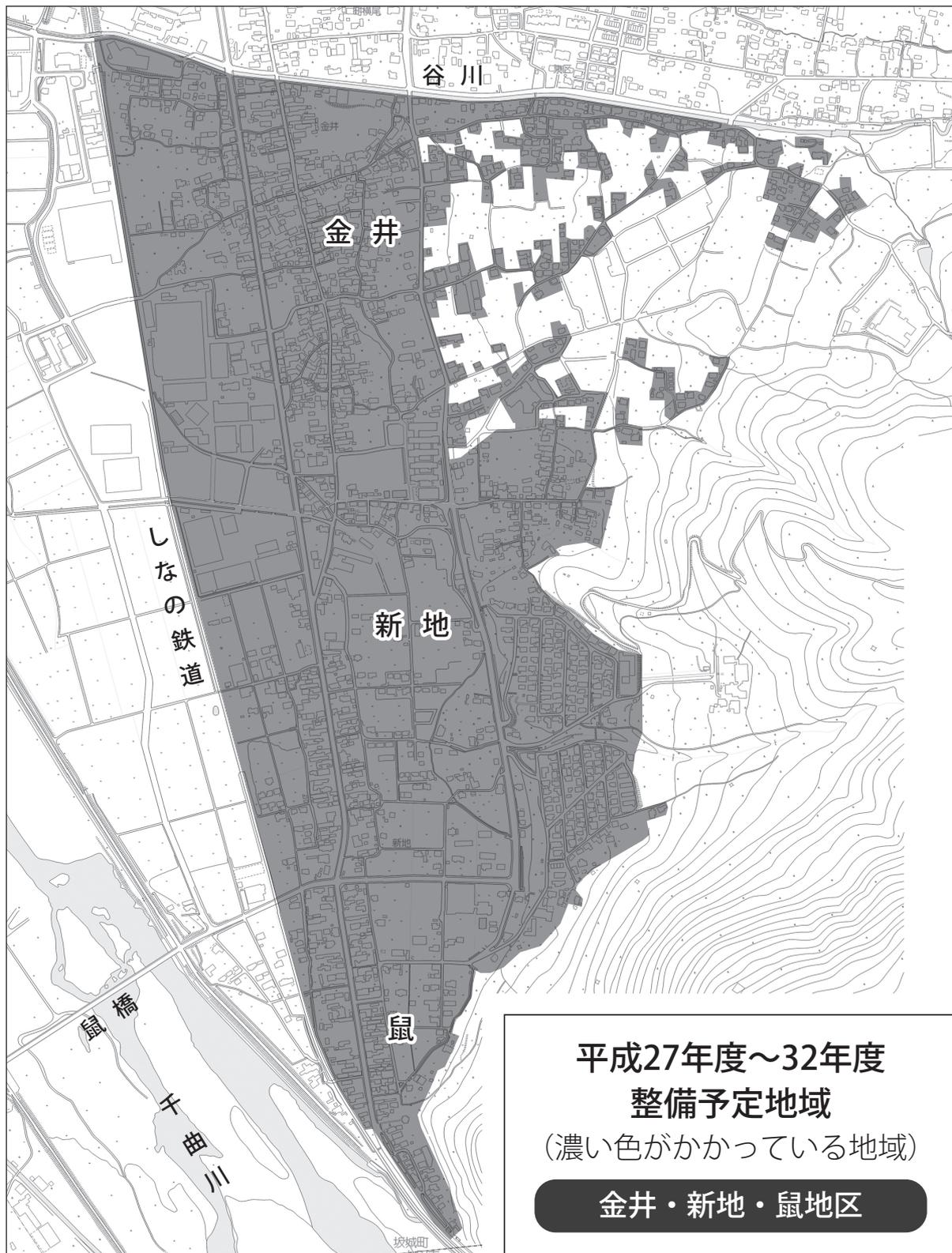
一つの敷地にかかる負担金は、均等割の193,000円に、1㎡につき350円の面積割を加えた合算額となります。

一つの敷地とは、土地の筆が複数でも、道や水路などで分断されず、一つの区画を形成している一団の土地を言います。

### 水洗化ローン制度

水洗化ローン制度は、下水道供用区域の方が、宅内から下水道への接続工事（宅内排水設備工事）に要する資金のあつ旋と利子補給を行い、下水道の普及促進を図るものです。

# 平成32年度 南条地区の整備完了予定 広がる公共下水道



◎申込・問い合わせ先 建設課下水道係 ☎82-3111 (内線 170・179) 有線 88-1016

## ◆◆◆ 関連イベント ◆◆◆

### 🌸 坂城古雛まつり 添釜席

裏千家山崎宗令社中による茶席を行います。

日時 3月8日(日)  
午前10時～午後3時

場所 松尾文子様邸(立町通り)

参加費 500円

### 🌸 和紙ランプシェード 小見山洋一作品展

日時 期間中毎日

場所 真澄様店舗(立町通り)

### 🌸 坂木宿とお雛様をめぐる ガイドツアー

日時 2月22日(日)～3月29日(日)  
の各日曜日

午前10時～正午

集合場所 坂木宿ふるさと歴史館  
(受付:午前9時30分)

参加費 400円(入館料含む)

### 🌸 抹茶接待(無料)

坂木宿ふるさと歴史館では、にぎわい坂城の皆さんにより、抹茶が振る舞われます。

日程 2月22日(日)～3月29日(日)  
の各日曜日(3月8日除く)

場所 坂木宿ふるさと歴史館

### 🌸 10回記念 坂城古雛まつりポスター展

日程 2月21日(土)～3月31日(火)

場所 坂城駅ギャラリー

### 🌸 ステンドグラスの体験教室

桃の花ランプを家族や仲間と作ってみましょう。

日程 3月14日(土)・15日(日)  
午前10時～午後3時

場所 ガラス工房あき(みちくさ2階)

参加費 2,500円

※この他にも会期中、関連イベントを実施する予定です。

### ◎問い合わせ先

- ・鉄の展示館 ☎・有線82-1128
- ・坂木宿ふるさと歴史館 ☎・有線82-4193

# 第10回

# 坂城

# 古雛

びな

# まつり

坂城古雛まつりは、今回10回目の節目を迎え、過去に出品した中から選りすぐりの雛人形を展示し、過去最大の展覧会となります。

鉄の展示館では、長野県内で伝来した豪華で貴重な享保雛や古今雛が並びます。特に、県内最古と考えられる享保雛や県内

最大級の双子の享保雛が競艶するなど、これまでにないスケールの展示内容となっています。

ふるさと歴史館では、1階全フロアに坂城町と近隣地域で大切に保管されてきた古雛が並び、押絵雛や現代の吊るし飾りが彩りを添えます。

### 開催期間

2月21日(土)  
～4月5日(日)

### 展示会場

坂木宿ふるさと歴史館  
鉄の展示館

### 開館時間

歴史館・展示館とも  
午前9時～午後5時  
(最終入館は4時30分まで)

### 入館料

- ・ふるさと歴史館…100円
- ・鉄の展示館…400円  
(中学生以下は無料)

※鉄の展示館入館後のふるさと歴史館への入館は無料。  
ふるさと歴史館入館後の鉄の展示館への入館は300円。



# カジュアルワインセミナー



～ ワインを知れば、世界が広がる ～

さかきワイナリー形成事業の一環として、町内の方にも気軽にワインに親しんでいただくため、坂城町出身のシニアソムリエ成澤篤人さんを講師にお迎えし、ワインセミナーを開催します。

地域の食材などを使ってアレンジしたイタリアン料理と、それに合う県内産ワインをお召し上がりいただきながら、ご家庭でも手軽にワインを楽しむ秘訣と、五感で感じるひと時をお過ごしてください。

**日時** 2月21日(土) 午後5時45分  
**会場** びんぐし湯さん館内レストラン

ワインとお料理

県内産ワイン  
5～6銘柄

イタリアンコース料理  
5品程度  
(地域素材の料理)



成澤篤人さん

**講師** シニアソムリエ 成澤篤人さん  
(坂城町四ツ屋出身  
長野市「オステリア・ガット」オーナー)

**講演内容** 「身近なワインの楽しみ方」

**参加費** 3,000円/人(当日お支払いください)

**対象** 町内在住の方 30名様まで(下記申込期間中、先着順)

**申込期間** 2月9日(月)～18日(水)

**申込方法** 下記窓口まで直接お申し込みいただくか、電話・FAX・メール(住所・氏名・電話番号・参加人数をご明記のうえ)でご連絡ください。

**送迎バス** 当日は、坂城駅(午後5時20分発)とテクノさかき駅(午後5時10分発)から送迎バスを運行します。

◎申込・問い合わせ先 企画政策課まちづくり推進室

☎82-3111(内線223) 有線88-1010 FAX82-8307 E-mail machizukuri@town.sakaki.nagano.jp



▲町内業者による町道の除雪作業

町では、冬の道路交通と町民生活の安全を確保するため、町が管理する主要道路において、積雪の際に除雪・融雪作業を実施しています。  
作業は、「坂城町除雪作業実施要領」に基づいて行い、除雪する路線は、交通量が多く、地域間を結ぶ主要幹線道路及び循環バス路線が中心で、融雪する路線は、幹線道路における日陰道や急な坂道などです。

冬の雪道を安全に

主要町道の除雪・融雪を実施!

生活道路は町民の皆さんのご協力をお願いします

除雪体制の強化を図り、円滑な除雪作業を実施してまいります。

町民の皆さんへお願い

国道・県道・町道の指定路線以外の自宅や店舗前、生活道路や通学路、歩道などの除雪や凍結防止剤の散布については、町民の皆さんのご協力をお願いします。

※凍結防止剤は、各区長さんを通じて配布していますので、必要な場合は区長さんにご確認ください。

また、宅地内の雪を道路に出したり水路に雪を捨てるのは、危険ですのでお止めください。大雪の際は、町で雪捨て場を指定しますので、そちらに搬送をお願いします。

◎問い合わせ先

建設課管理係

☎82-3111(内線174)  
有線88-1041

2015年

新春経済講演会

(第4回坂城経営フォーラム)

講師 落語家 立川談慶 師匠(上田市出身)

演題 『無茶ぶり肯定論』大事なことはすべて立川談志(師匠)から教わった』



日時 2月5日(木)午後3時

場所 坂城テクノセンター

聴講料 無料

公益財団法人さかきテクノセンターでは、落語家の立川談慶師匠を講師にお招きし、新春経済講演会を開催します。一流メーカーでの安定した

サラリーマン生活を投げ打ち、立川談志に入門。厳しい修行時代に学んだ人生訓を大いに語っていただきます。企業経営者や関係者の皆さんはもち

ろん、一般の皆さんもぜひご聴講ください。 ◎問い合わせ先 (公財)さかきテクノセンター ☎有線82-0001

「輝く女性」応援座談会

く考えよう、夢・仕事・いきがい



した、町内の中高生と無作為に抽出した20〜40代の女性のアンケート結果を基に、会場全体で、輝く女性像や将来の坂城町について考えます。どなたでも自由にご参加ください。

日時 2月14日(土) 午前10時〜11時30分

場所 文化センター大会議室 入場料 無料

将来の夢、就職、結婚、子育てなどについて、学生から現役世代まで、大勢の皆さんにお集まりいただき、意見交換を行います。当日は、昨年12月に実施

◎問い合わせ先

企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線224) 有線88-1018

接種期間は 3月31日まで

高齢者肺炎球菌予防接種を受けましょう

予防接種対象者

Table with 2 columns: 年齢 (Age) and 生年月日 (Date of Birth). Rows list age groups from 65 to 101+ and their corresponding birth date ranges.

左表に該当する方を対象に、肺炎球菌予防接種を実施しています。この予防接種により、肺炎球菌による肺炎の発症や重症化を防ぐことができます。

該当する方には通知を送付していますが、まだ予防接種を受けていない方は早めに受けましょう。

接種料金 2,000円(本年3月31日まで) ※その後受ける場合は、全額自己負担となります。

※過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)の接種を受けたことがある方は対象になりません。

◎問い合わせ先 保健センター ☎82-3111(内線511) 有線88-1047

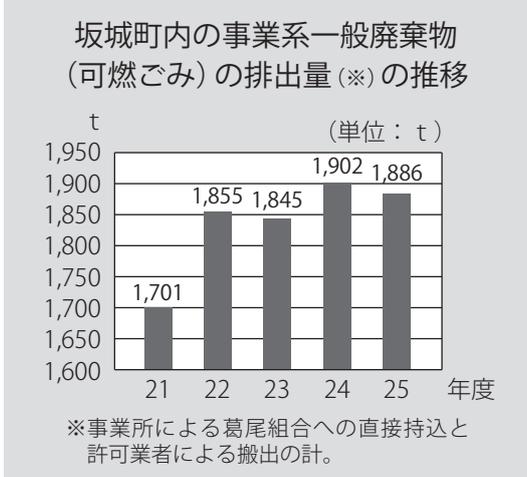
# 事業系ごみ収集の申込みを受付けます

商店・企業などの事業所から出る産業廃棄物以外の事業系ごみ（事業系一般廃棄物）は、原則として自己による処理か専門業者に依頼しての処理となりますが、ごみの排出量が小規模の事業所などで、下記の条件を満たす場合は、各地区のごみ収集所に出すことができます。

- 条件**
- ① 1 か月に出るごみの排出量が 100kg 以下であること。
  - ② 収集所の管理者（区長）の承諾を得ていること。  
（初めて申請する事業所は、同意書が必要になります。）

ごみの種類	可燃ごみ 不燃ごみ	びん・缶・ペットボトル
出し方	指定袋	収集所のコンテナへ
料金	1,000円 (10枚入り)	<b>定額制</b> 50kg 以下：1,000 円/月 50kg 超え：2,000 円/月 ※ 1 年分の一括納入となります。

★申請書類は住民環境課の窓口に用意してあります。  
 ※平成26年に申請・許可している事業所には申請書をお送りしています。  
**申込期限** 2月27日（金）



事業系一般廃棄物の分別を徹底し、葛尾組合で処理する可燃ごみの減量にご協力をお願いします。

◎申込・問い合わせ先 住民環境課環境保全係 ☎82-3111（内線 125） 有線 88-1025

平成 26 年 12 月 14 日(日)

坂城町開票区 掲載は届出順

## 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 結果

### 小選挙区

投票者数・投票率	男	女	計
当日の有権者数	6,258	6,592	12,850
投票者数	3,723	3,805	7,528
棄権者数	2,535	2,787	5,322
投票率（%）	59.49	57.72	58.58
前回投票率（平成24年）	66.37	64.38	65.35

（有効：7,396 無効：132）

候補者名	得票数
木内ひとし	1,707
唐沢ちあき	902
井出ようせい	2,971
寺島よしゆき	1,816

### 比例代表

有権者数・投票者数：小選挙区と同数  
 （有効：7,348 無効：180）

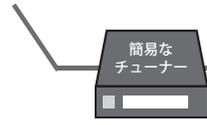
政党名	得票数
日本共産党	1,016
民主党	1,928
社会民主党	128
生活の党	114
自由民主党	1,525
維新の党	1,637
公明党	853
次世代の党	106
幸福実現党	41

### 最高裁判所裁判官国民審査

有権者数：12,829 投票者数：7,224  
 （有効：7,019 無効：205 持ち帰り、その他：0）

氏名	罷免を可とする投票の数	罷免を可としない投票の数	記載を無効とされたものの数
鬼丸かおる	466	6,553	0
木内道祥	474	6,545	0
池上政幸	459	6,560	0
山本庸幸	413	6,606	0
山崎敏充	465	6,554	0

◎問い合わせ先 坂城町選挙管理委員会事務局（総務課内）  
 ☎82-3111（内線 214） 有線 88-1007



# 地デジチューナーを無償給付します！

ケーブルテレビなどの『デジアナ変換』によりテレビを視聴して条件を満たす世帯に

総務省では、ケーブルテレビなどで『デジアナ変換』により地上デジタルテレビ放送（以下「地デジ放送」）を視聴（聴取）している世帯に対して、簡易な地デジ放送対応チューナー（以下「簡易なチューナー」）を1台無償で給付します。

## デジアナ変換とは

デジアナ変換は、ケーブルテレビなどで地デジ放送をアナログ放送の方式に変換して再放送するもので、アナログテレビでも地デジ放送が視聴（聴取）できます。このサービスは、平成27年3月までに終了する予定です。それまでに次のいずれかの方法により地デジ放送に対応しないと、地デジ放送を視聴（聴取）できなくなります。

- ① デジタルテレビに買い換える
- ② チューナーを購入する
- ③ ケーブルテレビと契約する

次のいずれかの場合は、デジアナ変換により地デジ放送を視聴していることとなります。

- ① 視聴中のテレビ画面の右上に

「デジアナ変換」と表示される。または画面の下部に「デジアナ変換終了のお知らせ」のポップが表示される。

## 無償給付の内容

【対象者】 NHKの放送受信料が全額免除となっており、デジアナ変換により、アナログテレビで地デジ放送を視聴（聴取）している次のいずれかの世帯。

- ① 生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ② 障がい者がいる世帯で、かつ

## 【給付内容】

世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯

③ 社会福祉施設に入所している世帯 など

簡易なチューナーを1台無償で給付します。（簡易なチューナーが1台あれば、アナログテレビ1台で、引き続き地デジ放送を視聴（聴取）できます）

## 【申込方法】

総務省地デジチューナー支援実施センターに連絡すると、申込書と専用の返信用封筒が郵送されますので、必要事項を記入して必要書類を同封し、同センターに送付してください。

## ◆ 申込期限

2月27日（金） ※消印有効

## ◆ 連絡・問い合わせ先

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎ 0570-034-037

◆ 受付時間

平日午前9時～午後5時

# 東北信市町村交通災害共済に加入しましょう

平成27年度から東北信の交通災害共済事業が統合し、これまでご加入いただいていた「東信地区交通災害共済組合」が「東北信市町村交通災害共済事務組合」となります。

## 年会費

- 一般：400円
- 中学生以下：200円

⇒ 直接お申し込みください。

## 【受付期間】

- 組合長さんを通じての申込
- ：3月13日（金）まで
- ・ 住民環境課窓口で直接申込
- ：随時受付

※ 4月1日以降に申込みの場合、会費納入の翌月から対象となります。

## 【加入資格】

町内に住民登録されている方などなたでも加入できます。

## 【共済期間】

平成27年4月1日～平成28年3月31日

## 【問い合わせ先】

住民環境課生活安全係

☎ 82-3111

（内線124）

有線 88-1024

## 【申込方法】

申込書（会員証）は、ほかタイプで、名前が印字されています。加入される方は、加入欄に○を記入し、会費を添えて各地区の組合長さんに提出するか、住民環境課窓口

へ直接お申し込みください。

※ はがきに名前がなく、加入したい場合は事前にご相談ください。

※ 詳しくは、広報2月号と一緒に配布したチラシをご覧ください。

※ 会員が国内の道路で運行中の自動車、バイク、自転車、電車などに乗っていて、衝突、転落、転倒などによる人身事故や、歩行中これらの車によって事故に遭ったときに、通院や入院など災害の程度に応じて見舞金を支給します。

※ 詳しくは、広報2月号と一緒に配布したチラシをご覧ください。

※ 詳しくは、広報2月号と一緒に配布したチラシをご覧ください。

# 申告期限は3月16日（月）まで 所得税・町県民税の申告はお早めに

平成26年分の所得税の確定申告・平成27年度町県民税の申告の受付が始まります。

町県民税の申告書は2月上旬にご自宅へ郵送します。また、町に納付いただいた社会保険料（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）の納付済額通知書を町県民税の申告書に同封しますので、申告の際にご利用ください。

町県民税は、1月1日現在の住所地に前年中（平成26年1月から12月まで）の収入や控除など（保険料や扶養等）を申告いただき、この申告をもとに課税されます。

この申告は、町県民税の課税資料のほかに、所得証明書及び税額証明書の発行資料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの課税等の資料となります。

この申告を期限内に提出しないと、各種証明書の発行、税・保険料の軽減、医療費・介護サービス・年金等の支給や給付などに支障がでますので、必ず3月16日（月）までに申告してください。

申告書の提出にあたっては、役場1階 総務課税務係 へ提出いただくか、申告書に同封しました返信用封筒（切手不要）をご利用いただき、郵送してください。

申告期間間近になると大変混雑しますので、申告前に領収書などをまとめておき、早めに申告しましょう。

## 申告相談のご案内

町では、町県民税の申告、確定申告書の作成などの相談を行っています。必要な方は次の事項を確認のうえお越しください。

- ① 期 間 2月16日（月）～3月16日（月） ※土・日を除く
- ② 時 間 午前9時～12時・午後1時～4時まで  
受付時間は、午前8時30分～午後4時まで（午前の受付は午前11時までです）
- ③ 場 所 坂城町役場 第1会議室（役場1階）
- ④ 申告相談のときに用意していただくもの
  - 1 町県民税申告書・印鑑・本人名義の口座番号が確認できるもの（通帳など）
  - 2 平成26年中の収入がわかる資料（世帯員で申告が必要な方の給与・公的年金等の源泉徴収票など）
  - 3 営業等所得・農業所得・不動産所得のある方は、**収支内訳書・計算書（事前に収入・支出をご自身で計算し作成しておいてください）**
  - 4 生命保険、個人年金、介護医療保険料、地震保険（旧長期損保も控除対象）、国民年金、社会保険料などの支払証明書、領収書など
  - 5 医療費控除を受ける方は、領収書（**医療を受けた方ごとに、病院・薬局ごと1年間分の支払額を計算し、明細書を作成しておいてください**）
  - 6 障害者控除を受ける方は、障害者手帳、障害者控除対象認定書など

※申告の内容によっては、町の申告相談では相談できない場合があります。

特に譲渡所得（土地・建物・株式の売買）があった方、住宅借入金等特別税額控除を初めて受けられる方、青色申告の方、消費税の申告が必要な方は税務署で申告相談を受けてください。

## 所得税の確定申告が必要な方

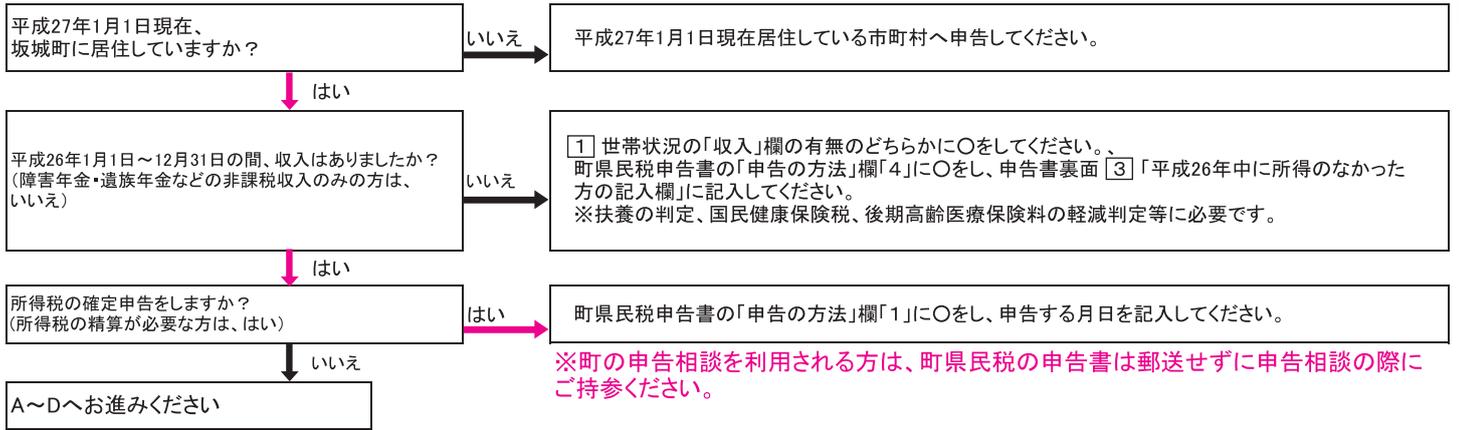
次の1～6に該当する方は所得税の確定申告が必要です。詳しくは上田税務署へお問い合わせください。

- 1 給与所得者で、給与の収入が2,000万円を超える方
- 2 給与所得者で、給与以外の所得金額が20万円を超える方
- 3 給与を2か所以上からもらっていて、年末調整をされなかった方
- 4 事業所得・不動産所得・譲渡所得（土地や建物、株等の譲渡）などの合計所得金額が各種控除額の合計金額を超える方
- 5 青色申告の方
- 6 医療費控除・住宅借入金等特別控除などで所得税の還付を受ける方

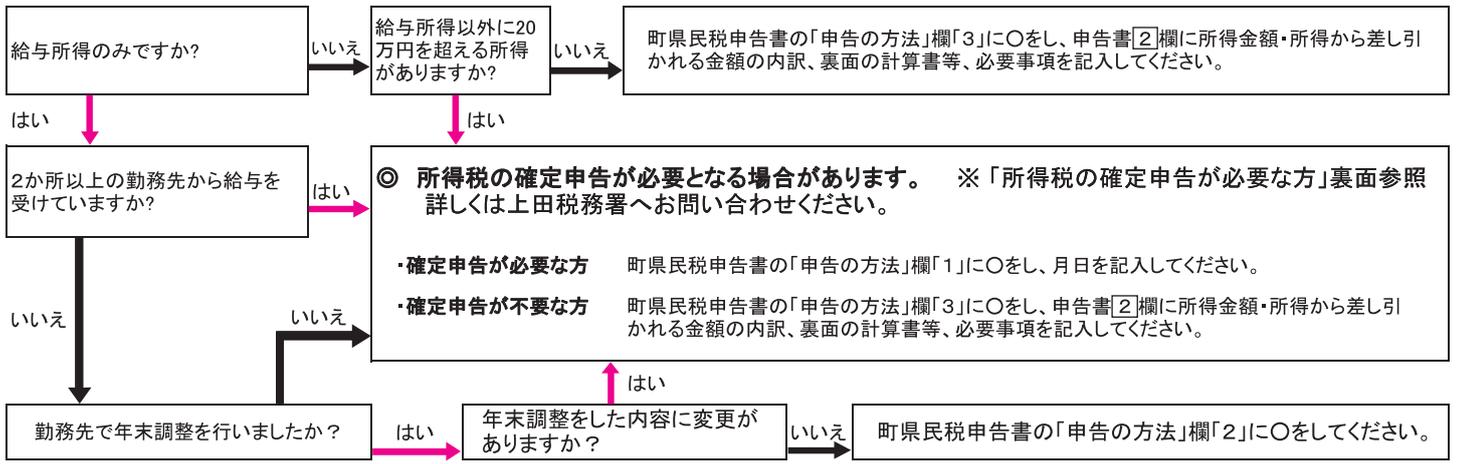
# 町県民税申告フローチャート

申告の種類によって記入方法が異なります

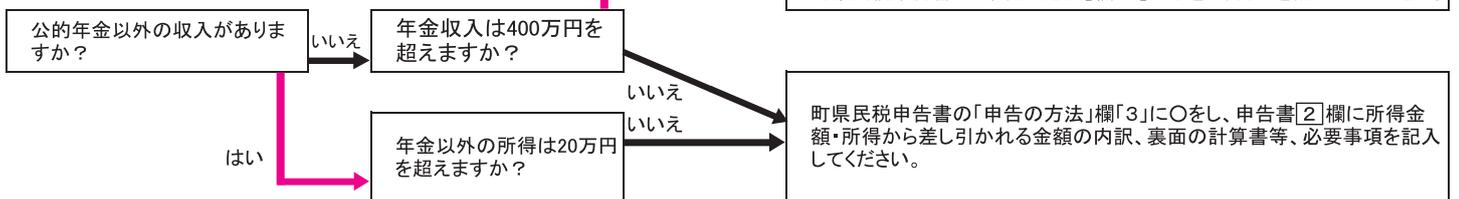
## スタート



## A 給与所得の方 ※パート・アルバイト・日雇を含む



## B 公的年金収入のある方



## C 営業等・農業・不動産・雑・一時収入などがある方



## D 青色申告の方、株や土地・家屋の譲渡による収入がある方、損失の申告が必要な方など



(注) 上記に該当しない場合もありますので、あくまでも目安としてお使いください。

# 平成27年度町民税・県民税申告の手引き

世帯主の方は町県民税申告書の「世帯状況」をご記入いただき、収入の有無にかかわらず全ての方に提出をお願いします。申告は次の手順により行ってください。

## 申告の手順

- 「申告者氏名及び住所・電話番号」欄を記入し、印欄に押印をしてください。
- 「現住所」欄は1月1日以降、転居などにより住所が変更となった方のみ記入してください。
- 世帯主の方は、申告書「1世帯状況」欄の記入をお願いします。**
  - 世帯全員の方の、平成26年中の職業・勤務先（複数ある方は全て記入してください）・学校名（学年）などを記入してください。
  - 世帯全員の方の、平成26年中の収入状況を「収入」欄の有・無どちらかに必ず○をしてください。
  - 「左を扶養する者」欄には、税法上扶養親族として申告している方の氏名を記入してください。（16歳未満の方についても記入してください）
  - 世帯外の方を扶養している場合は、その方の氏名・生年月日・住所・続柄・勤務先（学生の方は学校・学年）・収入の有無・扶養する方の氏名を空欄へ記入してください。
- 「申告の方法」欄の該当する箇所におし、申告書 **2** ・ **3** 欄を記入してください。  
**どんな申告が必要かフローチャートでご確認ください。**

## 申告書の提出

平成27年3月16日（月）までに役場1階 総務課税務係へ提出してください。  
 ※郵送可 同封の返信用封筒（切手不要）をご利用ください。

## 申告書の記入について

### 所得金額

（平成26年1月1日から平成26年12月31日までのもの）

所得金額	= 収入金額 - 必要経費 - 専従者控除額
収入金額	= 前年中に収入の確定した金額
必要経費	= その収入を得るために直接要した費用

営業等・農業	・「営業等」と「農業」に区分し、裏面の「平成26年分営業等・農業所得計算書」で収支計算をし、(A)(B)(C)欄に転記してください。
不動産所得	・家賃、地代、看板設置権利金などです。 ・裏面の「不動産所得の内訳」に記入し、合計金額を転記してください。
配当所得	・株式配当などです。 ・配当金通知書等を添付し、所得金額を転記してください。
給与所得	・給与、賃金、日当などの収入金額と支払者名を記入してください。源泉徴収票のある方は添付してください。 ・源泉徴収票がない方は、裏面の「アルバイト、パート等の賃金計算書」欄に記入してください。

・「公的年金」欄に年金・恩給の収入金額及び年金名を記入してください。 「源泉徴収票」のある方は必ず添付してください。所得の計算式は次のとおりです。65歳以上の人は、昭和25年1月1日以前に生まれた人です。 <b>公的年金所得(雑所得) = 年金等の収入金額 × 割合 - 控除額</b>																																					
雑所得	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>年金等の収入金額</th> <th>割合</th> <th>控除額</th> <th>年齢</th> <th>年金等の収入金額</th> <th>割合</th> <th>控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">65歳以上</td> <td>330万円未満</td> <td>100%</td> <td>120万円</td> <td rowspan="3">65歳未満</td> <td>130万円未満</td> <td>100%</td> <td>70万円</td> </tr> <tr> <td>410万円未満</td> <td>75%</td> <td>37.5万円</td> <td>410万円未満</td> <td>75%</td> <td>37.5万円</td> </tr> <tr> <td>770万円未満</td> <td>85%</td> <td>78.5万円</td> <td>770万円未満</td> <td>85%</td> <td>78.5万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>770万円以上</td> <td>95%</td> <td>155.5万円</td> <td></td> <td>770万円以上</td> <td>95%</td> <td>155.5万円</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	年金等の収入金額	割合	控除額	年齢	年金等の収入金額	割合	控除額	65歳以上	330万円未満	100%	120万円	65歳未満	130万円未満	100%	70万円	410万円未満	75%	37.5万円	410万円未満	75%	37.5万円	770万円未満	85%	78.5万円	770万円未満	85%	78.5万円		770万円以上	95%	155.5万円		770万円以上	95%	155.5万円
年齢	年金等の収入金額	割合	控除額	年齢	年金等の収入金額	割合	控除額																														
65歳以上	330万円未満	100%	120万円	65歳未満	130万円未満	100%	70万円																														
	410万円未満	75%	37.5万円		410万円未満	75%	37.5万円																														
	770万円未満	85%	78.5万円		770万円未満	85%	78.5万円																														
	770万円以上	95%	155.5万円		770万円以上	95%	155.5万円																														
譲渡一時分離課税	・「その他」欄には原稿料、謝礼金、シルバー人材センター配分金、生命保険契約等に基づく年金などを記入してください。 ・公共取用分で、特別控除額以内の譲渡所得は、所得税や町県民税の所得割は課税されませんが、所得になりますので「買取(取用)証明書」を添付し、申告してください。 ・一時所得の欄には生命保険契約に基づく一時金、損害保険契約等に基づく満期返戻金などについて記入してください。																																				

### 専従者控除

申告者と生計を一にする親族で事業に6ヶ月以上従事した方が対象です。控除額は次の額でその方の給与収入になります。  
 一人当たり50万円（配偶者専従86万円）か「(事業所得+不動産所得+山林所得) ÷ (専従者数+1)」の少ない方の金額です。

### ●申告書が届かなかった方

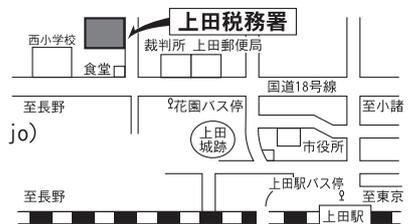
昨年3月17日までに所得税の確定申告をした方、町県民税を事業所から特別徴収(天引き)されている方には、お送りしてありません。（世帯主は除く）  
 今年、町県民税の申告が必要な方には、申告書をお送りしますので総務課税務係までご連絡ください。

### ◇町県民税に関するお問い合わせ

坂城町役場 1階総務課税務係  
 電話 82-3111(内線143、144)  
 有線 88-1033、88-1034

### ◇所得税や確定申告に関するお問い合わせ

上田税務署 〒386-8720 上田市中央西2丁目6番22号  
 電話 22-1234(代表)  
 国税庁のホームページで所得税の確定申告書が作成できます。  
 (所得税の確定申告書等作成コーナー <http://www.nta.go.jp>)  
 自宅からインターネットで申告できるe-Taxもご利用ください。



## 所得から差し引かれる金額の内訳

前年中に申告者本人及び生計を一にする親族のために支出した金額が対象です。

雑損控除	災害・盗難などにより損害を受けた場合、以下のいずれか多い金額が控除できます。 1. (災害、盗難等による損失額－保険金等から補てんされる金額)－(総所得金額等の合計額)×10% 2. 災害関連支出の金額－5万円 ※証明書等を必ず添付してください
医療費控除	控除額＝(医療費の支払金額－保険金等から補てんされる金額)－(総所得金額等の合計額×5%と10万円のいずれか少ない金額) ※領収書を必ず添付してください
社会保険料控除	健康保険料、介護保険料、国民年金保険料など支払った金額 ※国民年金保険料等については、支払証明書(領収書)を必ず添付してください。
小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済制度に基づく掛金や心身障害者扶養共済の掛金などの支払った金額 ※支払証明書(領収書)を必ず添付してください。
生命保険料控除	生命保険、介護医療保険、個人年金保険契約等に基づく支払保険料等がある場合、支払額の一部分が控除されます。 記入する支払保険料は、「支払った保険料－配当を受けた金額」 ・控除できる額は、生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料それぞれの控除額の合計額です。(控除限度額70,000円) ※支払証明書を必ず添付してください。
地震保険料控除	実際の支払額を記入してください。 ・地震保険料等の支払額、または平成18年12月31日までに契約した満期返戻金等があり保険期間が10年以上の旧長期損害保険支払額のみこの控除が受けられます。(控除限度額25,000円) ※支払証明書を必ず添付してください。
寄附金税額控除	・都道府県、市区町村、長野県共同募金会、日赤長野県本部、長野県内に事務所などがある公益法人など(条例指定分)に対して2,000円を超える寄附を行った場合控除が加算されます。 ※領収書・支払証明書を必ず添付してください。

## 税理士が行う無料申告相談会

関東信越税理士会上田支部では、次の日程で小規模事業所得者、給与所得者、年金所得者などの方を対象とした無料申告相談会を開催します。

### ●相談会場

上田税務署 2月2日(月)から3月12日(木)  
(土・日曜日及び2月6日(金)を除く)

### ●相談時間

午前9時から午後4時(受付は午後3時まで)

### ●対象者

①小規模事業所得者(消費税申告含む)  
②給与所得者及び年金所得者  
※いずれも、譲渡所得のあるものを除きます。

坂城町青色申告会では、3月9日(月)・3月10日(火)に坂城町役場1階ロビーにおいて「記帳・青色相談コーナー」を開設します。

青色申告の制度や記帳方法等の説明が受けられます。

## 扶養控除等の内訳

該当欄に人数又は〇印をしてください

配偶者控除	平成26年12月31日現在(年の途中で死亡した場合はその日現在)で、あなたと生計を一にする配偶者や親族で、合計所得金額が38万円以下の方を扶養している場合は、下記の金額が控除されます。 ※事業専従者や他の方の扶養となっている方は、この控除を適用することはできません。			
	区分	該当者	控除額	
扶養控除	配偶者控除	配偶者	70歳未満の配偶者	33万円
	扶養控除	老人配偶者	70歳以上の配偶者	38万円
16歳未満(年少)の扶養親族	老人	老人	70歳以上の方	38万円
		同居老親等	同居している70歳以上の直系尊属	45万円
	特定	19歳以上23歳未満の方	45万円	
	その他	16歳以上で老人扶養・特定扶養に該当しない方	33万円	
	年少(注1)	16歳未満の方	控除額なし	
(注1)16歳未満の年少扶養親族については、非課税限度額の算定に必要ですので、該当する扶養親族がある場合には必ず記入ください。				
配偶者特別控除	あなたの合計所得金額が1,000万円以下で、生計を一にする配偶者の合計金額が38万円を超え76万円未満の場合、配偶者の所得金額に応じて33万円を上限に控除されます。 ※事業専従者や他の方の扶養となっている方は、この控除を適用することはできません。			
障害者控除	あなたの配偶者控除・扶養控除・16歳未満の扶養親族(注2)の対象となっている方が障害者(障害者手帳等の交付を受けている方、または障害者に準ずる証明書をお持ちの方)の場合は、下記の金額が控除されます。 (注2)16歳未満の扶養親族であっても、この控除は適用されます。			
	区分	控除額		
	普通障害者	26万円		
	特別障害者	30万円		
	※身体障害者手帳1・2級・精神障害者保健福祉手帳1級・療育手帳Aなどの認定を受けている方			
	同居特別障害者	53万円		
本人該当欄	申告される方が、下記の控除区分に該当する場合は、下記の金額が控除されます。			
	控除区分	内容	控除額	
	寡婦	夫と死別または離婚し、その後再婚をしていない方で扶養親族、生計を一にする子(所得金額が38万円以下)がある方。ただし、死別の場合は本人の合計所得金額が500万円以下であれば扶養親族がいなくても該当します。	26万円	
		特別寡婦	寡婦に該当する方のうち、扶養する子を有し、かつ合計所得金額が500万円以下の方	30万円
	寡夫	妻と死別または離婚し、その後再婚をしていない方で、扶養する子を有し、かつ合計所得金額が500万円以下の方	26万円	
	障害者	障害者手帳等の交付を受けている方、または障害者に準ずる証明書をお持ちの方	普通	26万円
			特別	30万円
	勤労学生	各種学校等の学生で、合計所得金額が65万円以下で、かつ、そのうち給与所得以外の所得が10万円以下の方 ※在学証明書を添付してください。	26万円	
基礎控除	すべての方が受けられる控除です。	33万円		

◎上記は町県民税の控除額のため、所得税の控除額とは異なります。

## 町の特産品でおもてなし 銀座NAGANOで坂城町をPR

12月21日（日）、昨年の10月に東京都中央区銀座にオープンした「銀座NAGANO」しあわせ信州シェアスペースで、坂城町のPRイベント「信州坂城町の伝統食でおもてなし 食×芸術」信州坂城町」を開催しました。

当日は、ここ数年の間に、坂城町に講演会やセミナー講師としてお越しいただいた首都圏在住の方や東京坂城会の皆さんをゲストとしてお招きし、町出身の画家小松美羽さんのトークショーや町で収穫された野菜や果物を使ったおしぼりうどん、おやき、巨峰口ゼワインなどをお楽しみいただきました。ゲストの皆さんには改めて、今後も坂城町の応援やPRをお願いしました。

## 元気でかわいい売り子たち 南条小学校4年生がねずみ大根を販売



▲新田醸造(有)様の前で観光客の皆さんに販売

「おいしいねずみ大根いかがですかー！」  
新田醸造(有)様、セブン、イレブン坂城南条店様、不二家坂城南条店様の店頭で、昨年末、南条小学校4年生の元気な声が響き渡りました。  
児童たちは、昨年、ねずみ大根振興協議会(会長：山崎進一さん)のご協力のもと、栽培体験授業でねずみ大根を育てました。当日は、応援に駆けつけたねずみさんと一緒に、店舗を訪れたお客さんや、観光客の皆さんに直に販売し、かごいっぱいを用意した大根は次々と売れました。この売上げは、大根の栽培や販売などにあたり、お世話になった皆さんへのお礼や募金などに使う予定とのことでした。



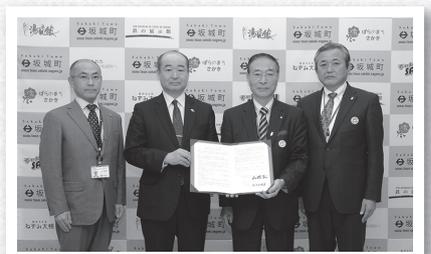
▶小松美羽さんのトークショー



◀町特産品の販売

## いざという時に迅速かつ正確な情報提供を (株)上田ケーブルビジョンと災害時における協定を締結

12月17日(水)、町では災害が発生した場合に、町民の皆さんへ迅速かつ正確な情報提供をするため、(株)上田ケーブルビジョン(UKV)との間で、「災害時におけるケーブルテレビ放送の要請及び臨時災害放送局の運営に関する協定」を締結しました。  
この協定により、Jアラートからの災害情報や、町独自の災害情報を、UKVの1チャンネルで発信していただきます。また、町が臨時災害放送局を開設しなければならぬ事態になった場合に、UKVの「臨時災害放送設備」を使って、FMラジオ放送を行っていたいただけるようになりました。



▲左から、(株)上田ケーブルビジョン中村高章管理部部长、中沢利樹男代表取締役社長、山村町長、宮下副町長

お知らせ

2月の税の納期

国民健康保険税(第8期)  
介護保険料(第8期)  
納期限は3月2日(月)

納期限までに、最寄りの金融機関及びコンビニなどで納めてください(介護保険料は、コンビニでは納付できません)。2月分の口座振替は、3月2日(月)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、2月18日(水)までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係  
☎82-3111(内線142)  
有線88-11032

一緒に太鼓を叩きませんか  
千曲川坂城陣太鼓保存会

千曲川坂城陣太鼓保存会では、会員を募集しています。会費は無料です。興味のある方は、ぜひご連絡ください。

条件 20歳以上(男女不問)  
練習 毎週木曜 午後8時~9時  
坂城町武道館

◎申込・問い合わせ先

同陣太鼓保存会 西沢誠さん  
☎82-4138

児童館(児童クラブ)登録児童募集

南条・坂城・村上の各児童館では、平成27年度児童クラブ登録児童を募集しています。なお、27年度から、利用対象児童が小学校6年生までとなります。希望される方は、各児童館へお申し込みください。申請書は、各児童館または教育文化課学校教育係(役場2階)にあります。

申込締切 3月6日(金)

◎申込・問い合わせ先

・南条児童館  
☎・有線82-7712  
・坂城児童館  
☎・有線82-7966  
・村上児童館  
☎・有線82-8323  
・教育文化課学校教育係  
☎82-3111(内線251)  
有線88-11012

シニア大学・更埴地区  
老人大学の学生募集

長野県シニア大学と更埴地区老人大学では、概ね60歳以上の方を対象に、学生を募集します。

募集期間

両校とも2月2日~27日  
※老人大学の会場は、平成27年度から戸倉創造館に変更となります。

◎申込・問い合わせ先

福祉健康課福祉係  
☎82-3111(内線136)  
有線88-11028

町臨時保育士募集

町立保育園では、平成27年度臨時保育士を募集します。

応募資格

・保育士の資格を有する者  
・3月に保育資格取得見込みの者

勤務内容

町内3保育園のクラス担当保育士

募集期間

2月2日(月)~2月13日(金)

応募方法

申込書、履歴書を2月13日(金)までに、坂城保育園または役場福祉健康課に提出してください。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ先

坂城保育園  
☎・有線82-2111

女性のための相談会

町女性専門相談員が、女性の悩みや困りごとについて相談会を開きます。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立、子育てなどの相談に応じます。相談は無料で

秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 2月17日(火)

午後1時30分~3時30分

場所 隣保館

相談員 女性専門相談員

◎問い合わせ先

企画政策課人権・男女共生係(坂城町隣保館)  
☎・有線82-6603

農地相談会

町農業委員会及び町農業支援センターでは、農地についての無料相談会を開催します。農地についての疑問、困っていることや、農地の貸借希望などがありましたら、ご相談にお出かけください。

日程・場所

・2月9日(月) 金井振興センター  
・2月10日(火) J Aちくま村上店  
・2月12日(木) 役場第3会議室  
・2月13日(金) J Aちくま中之条地区センター

◎問い合わせ先

農業委員会事務局(産業振興課内)  
☎82-3111(内線156)  
有線88-11040

広告枠

お車のことならなんでも スバルショップ坂城千曲川 特級代理店

**(有)柳沢モーターズ** **(株)しなの総合保険センター**

環境車検 ~地球環境とお車にやさしい整備~ 私達はお客様がより良い保険にご加入されますことを願っています

お客さまの身近な存在であり続けます。困ったときはいつでもヤナモへ!!

三井住友海上火災保険(株)新特級代理店  
三井住友海上あいおい生命保険(株)代理店

北陸信越運輸局指定工場 エコアクション21 認証登録事業所

365日24時間 安心ネットワーク 受付! **(82) 7043**

### 北信地域合同就職面接会

ハローワークでは、約80社の企業採用担当者と直接面談ができる合同就職面接会を開催します。

日時 2月20日(金)  
午後1時～4時

場所 メルパルク長野

対象

- ・平成27年3月卒業予定の学生
- ・大学等卒業後3年以内の求職者
- ・Uターン希望者
- ・45歳までの一般求職者

※事前申込不要、出入り自由

◎問い合わせ先

ハローワーク篠ノ井

☎026-293-8609

### 公共職業訓練 4月期 受講生募集

長野職業訓練支援センターでは、離職者などの方を対象に、職業訓練の4月期の受講生を募集しています。

期間 4月1日～9月29日

場所 ポリテクセンター長野

対象 雇用保険受給資格者で、

受講開始日に、所定給付日数の残日数が一定以上ある方及びハローワークに求職の申し込みをしている方

科目・定員

- ・電気設備技術科 15名
  - ・ビル設備サービス科 15名
- 受講料 無料(テキスト代等別途)

申込期限 2月25日(水)

◎申込・問い合わせ先

ポリテクセンター長野

☎026-243-7856

### 働くことの相談会 IN 北信地域

NPO法人障がい者雇用支援ネットワークながのでは、北信地域における就労に向け、相談支援機関や支援事業サービスマスターなどを知っていただく相談会を開催します。

日時 2月17日(火)  
午後1時30分～4時30分

受付：午後1時～

場所 メルパルク長野

参加費 無料

※事前申込不要、出入り自由

◎問い合わせ先

障がい者雇用支援ネットワークながの

☎026-214-3737

### 献血にご協力を！

町保健センターに献血採血車が来ます。今回は血液の全てを献血する全血献血です。多くの皆様のご協力をお願いします。

日時 2月10日(火)  
午前9時30分～11時30分

※65～69歳までの方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

◎問い合わせ先

保健センター

☎82-3111(内線511)

有線88-1047

### 公的年金等受給者に係る 確定申告不要制度

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告は必要ありません(住民税の申告が必要な場合あり)。また、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除の適用を受ける場合は、確定申告書の提出が必要です。

◎問い合わせ先

上田税務署

☎22-1234

### 県営住宅 入居者募集

長野県住宅供給公社では、県営住宅入居者を募集します。

受付期間

2月18日～27日

(期間中の土曜・日曜日も受付可)

◎受付場所・問い合わせ先

長野県住宅供給公社住宅管理部

☎026-227-2322

## 催し

### スポーツdeスポこん！

気軽に楽しめるスポーツで、爽やかな出会いを見つけましょう！

日時 3月7日(土) 午後1時

場所

・第1部(スポーツde交流会)

・文化センター体育館

・第2部(立食パーティーde交流会)

・文化センター大会議室

募集人員

20歳以上の独身男女各20名

(男性は町内在住か在勤者に限らせていただきます)

参加費 男性 3000円

女性 1500円

申込期限 2月17日(火)

◎申込・問い合わせ先

教育文化課生涯学習係

☎有線82-6349

### 坂城町精神障害者家族会(ひまわり会) 講演会

ひまわり会は、日頃の悩みを互いに聴いたり、情報交換や学習会などの活動に取り組んでいます。今回は、ヨガを通して心や体をリフレッシュする方法など、実践を交えた講演会を開催します。

日時 2月20日(金)

午前10時～正午

場所 保健センター2階

講師 日本ヨガ振興協会長野県理事 スタジオプラナ主宰

山崎律子先生

演題 「自分も大事に、共に生きていく エンジエルセラピーで心に癒やしをもたらします」

対象 精神に障がいのある方

のご家族

◎申込・問い合わせ先

保健センター

☎82-3111(内線512)

有線88-1047

### 音訳ボランティアサークルおとわの会 講演会

視覚の不自由な方のために、広報さかきなどの音訳版を作成しているおとわの会では、視覚に障がいを持つ古川正雄さんによる講演会を開催します。どなたでもご参加いただけますので、ぜひお越しください。

日時 3月11日(水)  
午後1時30分～3時

場所 老人福祉センター夢の湯

講師 古川正雄さん(理学療法士)

演題 「全盲の人生 その見えない目から見えるもの」

聴講料 無料

◎問い合わせ先

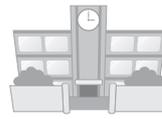
おとわの会 代表 中沢さん

☎有線82-2892



# 学校だより

坂城高校教務係 柴田明徳  
「坂城高校全員で伝統の校外清掃」



12月11日(木)、冷たい風の吹く中、防寒着を着て、道具をもった生徒たちが、教職員と共に、楽しそうにごみを拾っていました。坂城高校の伝統の校外清掃です。

本校では、奉仕的意欲の育成と、地域活動への参加を目的に、年間12回の校外清掃を、全生徒、全職員で行っています。

校外清掃では、生徒昇降口前で、ごみ袋やごみバサミ、軍手などの道具を持って、校外に出ます。そして、高校から駅までの間を4つのルートに分けて、道路や小さい水路に落ちていて、ごみや空き缶、たばこの吸殻などを拾っていきます。もちろん、引率の教職員も道具を持って、一緒に参加します。

生徒に感想を聞きました。「ごみのポイ捨てが多いよね」「ごみのポイ捨ては絶対



教職員が、坂城町や町民の皆さんの良さを、肌で感じる良い機会になっています。また、ポイ捨てによって町が汚されている現実を目の当たりにして、自らも気をつけなければという気持ちも高まり、環境美化意識の育成にもつながっています。

坂城高校では、今後も校外清掃を毎月続けていきます。町民の皆様、今後も、温かく見守ってください。

しないようにしよう」「缶類・タバコの吸殻・紙パックなどが多いなあ」「坂城町って、広くて、工場が多いなあ」「(町民の方から)ご苦労さま、と声をかけられると気持ちが良い」とのことでした。

日頃から、何気なく通学している坂城町の風景をじっくり眺めたり、町民の方々とあいさつを交わす中で、生徒や

# 交番だより

坂城町交番  
☎・有線 82-2008



## スリップ事故防止のために

冬は、降雪などのため、道路が滑りやすくなっています。特に、橋の上や立体交差道路の頂上付近、山間部など標高の高い地域、緩い下り坂、日陰部分、トンネルの出入口などは要注意です!!

### 事故防止のポイント

- ・発進する時は、ゆっくり加速させましょう。
- ・止まる時は、エンジブレーキを活用し、フットブレーキは、夏場の2倍以上手前から軽く小刻みに踏み、ゆっくり速度を落としましょう。
- ・カーブに入る手前から、ギヤを使って十分減速しましょう。
- ・右左折の合図遅れは、追突につながります。早めに合図をしましょう。

## 信州 ACE (エース) プロジェクトがスタート!

長野県では、一人ひとりが生きがいを持ち、健やかで幸せに暮らせる「しあわせ健康県」づくりを進めるため、「信州 ACE (エース) プロジェクト」をスタートしました。

「ACE」は、Action (体を動かす)、Check (健診を受ける)、Eat (健康に食べる) を表し、世界で一番 (ACE) の健康長寿を目指すという想いが込められています。

**坂城町は脳血管疾患死亡率が高い状況です。塩分摂取量を減らしましょう!!**

**1日の塩分摂取量の目標 男性：9g 女性：7.5g**

塩分摂取量に影響すると思われる食事の特徴

- ・煮物が多い
- ・漬物が多い
- ・めん類が多い
- ・大盛りで食べる
- ・味をみないで調味料をかける
- ・味付けが濃い
- ・市販食品をよく利用する

学校給食でも減塩に取り組んでいますが、家庭の味が濃ければ、子どもたちは家庭の味の濃さが基準になってしまいます。減塩はまず家庭で、そして町全体で取り組みましょう。



# 食育だより

食育・学校給食センター  
☎・有線 82-2559

# ★子育て支援センターだより★

— 子育て支援センター ☎有線82-2291 —

## 子どもは風の子



一年で最も寒い季節ですが、子どもは外が大好き。一日に一度は、ジャンパー、帽子、手袋で暖かい身支度をして外遊びの機会をつくってあげましょう。

寒さの中の活発な遊びは、心肺機能を高め、丈夫な心身を育てます。



### 2月の行事予定〈時間正確に集合してください〉

日程	内容	時間
3日(火)	おひなさま製作	午前10時
5日(木)	1歳までの子育てとあそび⑤	午前10時
12日(木)	ママのヨガ教室	午前10時
13日(金)	図書交換日 前日までに本の返却をお願いします	午前9時30分
14日(土)	開館日	午前中
17日(火)	おはなしでてこい(宮下さん)	午前10時
19日(木)	子育て支援を考える会	午後2時
20日(金)	ボランティア懇話会	午後1時
26日(木)	身体測定・食育相談	午前10時
28日(土)	開館日・親子の会	午前中



### 今月の相談日

支援センター	3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火) 午前9時～午後5時
相談員の分室訪問日(保育園)	南条 25日(水) 午前9時～午後1時
	坂城 18日(水) 午前9時～午後1時
	村上 4日(水) 午後2時～午後5時
★保育園分室では、育児・子育てのご相談を随時お受けします。また、保育園栄養士の食育相談を行っています。離乳食・幼児食・食べ方などお気軽にご相談ください。	

## 育ばあば いらっしやい!



宮嶋晴子まん(南条)

お孫さんの荒井孝仁くん(8歳・長野市)

度々おばあちゃんと土曜開館日に遊びに来ています。どこに好きなおもちゃがあるか良く知っているの、自由に出して遊びます。

「今ボクは、ばあばの家にいるんだよ。今度はママと赤ちゃんも一緒にあそびに来るね!」

お片付けも上手にできました。

### 2月の子育てグループの予定

#### 赤ちゃん小組(毎週水曜日)

4日: 節分製作 11日: 親子リズム  
18日: 雪あそび 25日: クッキング  
リーダー: 浦川あすかさん

#### スコーレ母親教室(第2火曜日)

10日: 清水和子 先生 リーダー:  
「子どもの心が豊かに育つ」 太田とよ子さん  
～元気なママの毎日～

#### いっぱい遊ぼうグリとグラ(第2・4金曜日)

13日: チョコレート作り リーダー:  
27日: 1・2・3月お誕生日会 松下侑子さん

#### みつけた!(第1・3火曜日)

3日: 親子体操&紙芝居 リーダー:  
17日: 雪あそび(室内遊び) 藤田恵美子さん

### あそびに来る方へ

#### 開館日・時間

◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分  
◇第2・第4土曜日 午前9時～正午

#### センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ゴミ袋

## 当番医（医科・歯科）



### 2月

1日(日) とも泌尿器科クリニック 【千曲市磯部】 ☎(026)261-5815  
 兒玉医院 【千曲市寂時】 ☎(026)272-4300  
 あんずの里クリニック 【千曲市森】 ☎(026)272-1005  
 大塚歯科クリニック 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)276-5508

8日(日) 中島産婦人科小児科 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-0111  
 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212  
 青木歯科医院 【千曲市八幡】 ☎(026)272-1335

11日(水) 長野寿光会上山田病院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1581  
 吉沢内科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)273-7050  
 いなりやまクリニック 【千曲市稲荷山】 ☎(026)214-3501  
 宮原歯科医院 【網掛】 ☎・有線 82-8711

15日(日) いろかわ医院 【立町】 ☎・有線 82-2143  
 島田クリニック 【千曲市小島】 ☎(026)273-8788  
 菅谷医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1024  
 竹内歯科医院 【千曲市屋代】 ☎(026)273-4500

22日(日) 安里医院 【千曲市内川】 ☎(026)275-7800  
 市川内科医院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-5515  
 坂口整形外科 【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680  
 松尾歯科医院 【御所沢】 ☎ 8 2 - 6 9 8 8

### 3月

1日(日) さかき生協診療所 【中之条】 ☎・有線 82-0101  
 菅谷東クリニック 【千曲市粟佐】 ☎(026)272-0493  
 安川整形外科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)273-6611  
 大村歯科医院 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0066

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

## 乳幼児健診

実施場所：保健センター  
 ☎82-3111(内線 511、512) 有線 88-1047



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	平成26年10月生	20日(金)午後1時
7か月児健康相談	平成26年7月生	25日(水)午前9時
10か月児健康相談	平成26年4月生	24日(火)午前9時
1才児健康相談	平成26年12月生～27年1月生	13日(金)午前9時
1才6か月児健康診査	平成25年6月生～7月生	4日(水)午後1時

## 粗大ごみの回収



1日(日)、15日(日) 午前8時30分～10時  
 日精樹脂工業(株)様 駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
  - ②資源物のサンデーリサイクル  
 (びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等)
  - ③小型家電の無料回収

12月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成25年12月分 233.72 t  
 ■平成26年12月分 234.46 t **+0.74 t**

ごみを減らしましょう！

## いろいろな相談



**心配ごと相談** 10日(火)、20日(金)  
 午前9時～正午  
 役場第4会議室(3階)

10日は司法書士、20日は弁護士による法律相談を合わせて開設。法律相談をご希望の場合は、原則前日までに社会福祉協議会【☎・有線 82-2551】へお申し込みください。(ただし、当日受付可)

**行政相談** 16日(月) 午前9時～正午  
 役場第5会議室(3階)

**年金相談** 18日(水) 午前9時～午後4時  
 役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、2月10日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122) 有線88-1022】へお申し込みください。

**障がい者(児)相談** 12日(木)、25日(水)  
 午後1時30分～4時  
 役場第5会議室(3階)

**ハローワーク出張相談** 9日(月)、23日(月)  
 午前10時～午後3時  
 坂城テクノセンター

**こころの健康相談** 18日(水) 午後2時～5時  
 文化の館

1日3名の予約制となっております。相談をご希望の場合は、前日までに保健センター【☎82-3111(内線512)、有線88-1047】へお申し込みください。

## まちのうごき

平成27年1月1日現在  
 ※( )は前月比

世帯数：6,051世帯(+1) 男：7,706人(-2)  
 人口：15,675人(+9) 女：7,969人(+11)

## まちの交通事故

平成26年12月中  
 ※累計は1月から、( )は前年比

件数：8件 死者：0件 負傷者：10件  
 累計：73件(-3) 累計：2件(+2) 累計：93件(-1)

# 図書館へ行く

町立図書館：☎・有線 82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

## 2月の催し物

### ☆おはなし会

7日、14日、21日、28日（毎週土曜）午前10時30分～

### ☆点字・点訳講座

3日（火）・17日（火）午後2時～ 講師：山口静枝さん

## 新着図書

### ☆おすすめの本



### ? (疑問符) が ! (感嘆符) に変わるとき —— 新聞記者、ワクワクする

(著：小国綾子／汐文社)

25年前、長野市で新聞記者になった著者は、大学5年間に何度も「なりたい職業」が変わったという。記者になってからも、行き当たりばったりで迷い続けてきた。その時決めているのは、迷ってしまったときは、やったことのない方を選ぶということ。今は何をしたらいいかわからないけど、「自分の居場所」を見つけたい中高生にぜひ読んでほしい。

タイトルは、取材を始めた時の「疑問符」が、取材を進める中で「感嘆符」に変わる瞬間の喜びのこと。

### ☆一般図書

- ・文芸写真家 澤田正春の木曾路  
(写真・文：澤田正春 編集：朝日美術館、木曾路美術館、長野県伊那文化会館／澤田正春作品保存継承実行委員会)
- ・名所・旧跡の解剖図鑑 見かたを知れば旅はもっと楽しくなる  
(著：スタジオワーク／エクスナレッジ)
- ・ぶちバス散歩 休日はコミュニティバスにのって  
(編：講談社／講談社)

### ☆児童図書

- ・あなのはなし  
(作：ミラン・マラリーク 訳：間崎ルリ子 絵：二見正直／偕成社)
- ・星のこども カール・セーガン博士と宇宙のふしぎ  
(作：ステファニー・ロス・シソン 訳：山崎直子／小峰書店)
- ・草の根のたんけん ぼくの自然観察記  
(著：おくやま ひさし／少年写真新聞社)

## 2月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

■ が休館

# 有線番組表

— 2月 —

《昼・夜の放送》

日にち	番組名	内容／出演
1日(日)	楽しい民話	道志のこたつ 込山 岡田由貴子さん
4日(水)	税務署だより	確定申告書の作成 上田税務署
8日(日)	楽しい民話	天福地福 金井 青木典子さん
10日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
15日(日)	楽しい民話	弥九郎の犬 鼠 玉井かつ子さん
18日(水)	こちら119番	春季全国火災予防運動 消防署
19日(木)	川 柳	J A文芸から 選者 中沢月人さん
22日(日)	楽しい民話	こと婆の来る晩 北日名 春日秀子さん
25日(水)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター

### 定時放送の時間

朝：午前7時 昼：午後0時30分 夜：午後8時

### 帰宅放送の時間 午後4時30分(2月まで)

◎有線本部 ☎82-3111 (内線 222)  
有線 88-1000

## 図書館の本がインターネットで 予約できるようになりました

坂城町立図書館  
の蔵書は約11万  
冊ですが、上田地  
域図書館情報ネッ  
トワーク(エコール)



には100万冊以上の  
本があります。エコールでは、貸出禁  
止以外の本と雑誌すべてがインター  
ネット予約できるようになりました。

エコールのホームページで検索して予  
約します。本が図書館に届くとメールが  
送られ、図書館で本を借りることができ  
ます。利用には、利用者登録とインター  
ネット予約の申込が必要です。この機会  
にぜひ町立図書館をお訪ねください。

◎エコールのホームページアドレス  
<http://www.echol.gr.jp/>

## 新しい年への思いをこめて 元旦マラソン・席書大会

1月1日(木)、一年で最初の行事である第44回元旦マラソン大会が開催されました。当日は、雪が舞うなか、町内外から356人も参加者が集まり、それぞれ6km、3km、1.5km、親子ペアの4コースに分かれて新年最初のゴールを目指しました。参加した子どもたちからは、「最初は寒かったけど、走ってるうちに体が温かくなって、風が気持ちよかった」と、心地よく走り初めができた様子でした。

また、1月4日(日)には、文化センター体育館で、新年の抱負や願い、新春を表わす言葉などを書きつける第48回席書大会が開催され、6日(火)まで作品の展示が行われました。今年も大勢の皆さんが参加され、それぞれが心を込めてのびやかに筆を運び、「青雲大志」「正月初日」「希望の朝」「おとし玉」などの言葉が書かれています。



## ラグビーに懸ける兄妹が揃って花園の舞台に 羽毛田 悟さんと莉奈さんの全国への挑戦

坂城町出身で岡谷工業高校ラグビー部部長の羽毛田 悟さん(3年生)と、その妹で長野県ラグビースクール選抜の莉奈さん(坂城中学校3年生)が、それぞれ昨年末に近鉄花園ラグビー場で開催された全国大会へ出場しました。

岡谷工業高校ラグビー部は、第94回全国高等学校ラグビーフットボール大会長野県予選で優勝し、3年連続で全国大会へ出場。結果は惜しくも1回戦敗退となりましたが、悟さんは、「自分たちの目標は達

成できなかったけれど、練習してきたモール(※)で最後にトライできてよかったです」と、高校最後の花園を振り返りました。

莉奈さんは、長野市少年少女ラグビースクールに所属し、昨年初めて、長野県スクール選抜に選ばれました。選抜された22名中、女子は2名だけとのことです。長野県選抜は、第34回東日本中学生ラグビーフットボール大会・ラグビースクールの部で第3位となり、第20回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会へ2年連続で出場。見事4位入賞を果たしました。莉奈さんは、「全国のレベルの高さを改めて感じることができ、好成績を収められ、とてもいい経験になりました」と、感想を述べていました。



▶左から、羽毛田莉奈さん、山村町長、羽毛田悟さん

※モール(ドライビングモール)

ボールを持ったプレーヤーを中心に、両チーム合わせて3人以上が組み合った状態のこと。攻めているチームのプレーヤーが力を合わせて押し込み、相手のディフェンスラインを崩すことをドライビングモールという。

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください